第 12 回 京都駅八条口駅前広場エリアマネジメント会議

会議資料

平成31年3月12日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

1 タクシー乗り場等の運用について

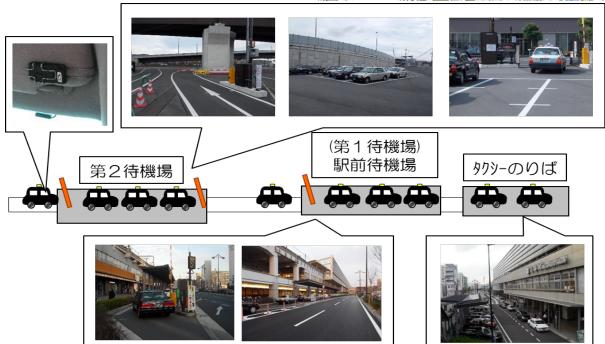
1. 1 運用経過

- ・H28.4.1 タクシーショットガン運用開始
- ・H29.11.15 指定管理者による運営開始

〈タクシーショットガン運用の概要〉

駅前待機場の空き状況に応じて, 第2待機場 からの出庫を自動制御





1. 2 運用状況

①タクシーショットガン運用時間(通常)

月~木 7時~23時 第2待機場を経由して駅前待機場へ入場

> 23 時~ 7 時 第 2 待機場を経由せず駅前待機場へ直接入場 直入モード

7時~17時 第2待機場を経由して駅前待機場へ入場 金~日

経由モード

経由モード

17 時~ 7 時 第 2 待機場を経由せず駅前待機場へ直接入場 直入モード

②タクシー待機場利用料

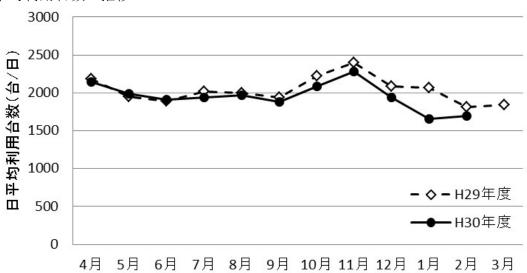
・1台1回20円 ただし、23時から翌6時は無料

1. 3 運用実績

- ①タクシーショットガン登録台数
 - · H30.2 1,872 台
 - · H31.2 1,970 台

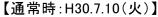
②タクシーショットガン利用台数

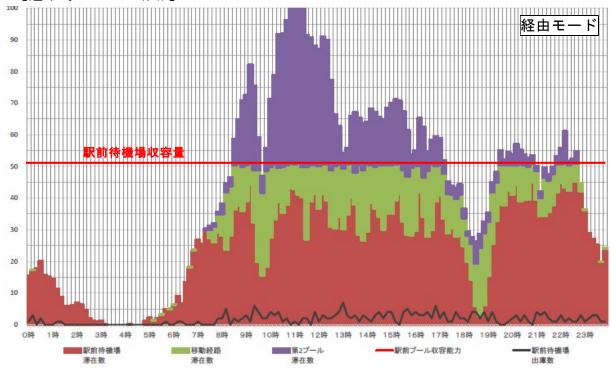
・日平均利用台数の推移



1. 4 タクシーと客の需給バランスのコントロールについて

①タクシーショットガン運用状況



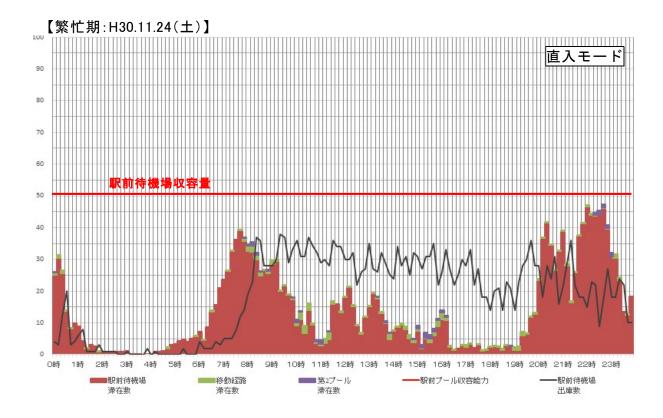


〈効果〉

・経由モードにより、駅前待機場のタクシー台数をコントロールすることで、タクシー の溢れ出しを防止できている。

②ショットガン運用時間帯の直入モードでの運用状況

・雨天時等のタクシー需要が高まる状況に応じて、タクシーを第2待機場を経由せずに 駅前待機場に直接入場させる運用を実施している(指定管理者にて切替)。 直入モード



〈効果〉

- ・<u>直入モード</u>により、タクシーの供給速度を上げることで、タクシー利用者の利便性向上につながっている。
- ・需要予測が一定可能な観光シーズン等の繁忙期の他、雨天時等の突発的な需要増に対応している。

〈新たな課題〉

・直入モードから経由モードへの切替タイミングのルール化

(背景)

- ・経由モードから直入モードに切替え、突発的な需要増に対応した後、再度、直入モードから経由モードに戻し、需給バランスをコントロールする手段が確立されていない。
- ・結果、駅前待機場が満車の場合においても、<u>直入モード</u>から<u>経由モード</u>に切替えできていない状況が散見される。

(対応状況)

- ・切替の基準のルール化について、京都タクシー業務センターと検討。
- ・駅前待機場が満車の場合は、八条通で待機しないよう、京都タクシー業務センターを通じて運転手に指導。

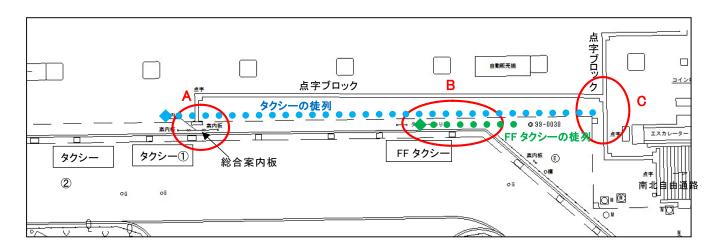
1.5 タクシー乗り場での徒列のコントロールについて

〈背景〉

・雨天時や繁忙期は、タクシー利用者が多くなり、タクシー待ちの列が長くなりがちであり、その結果、徒列が乱れ、駅利用者との輻輳が散見される。

〈課題〉

- ・タクシー待ちの徒列を整理し、タクシー利用者と駅利用者の利便性を向上させる。 〈解決にあたっての条件〉
 - ・徒列が、総合案内板利用者と輻輳しないこと【箇所A】
 - ・徒列が、点字ブロックを横断しない(点字ブロック上を塞がない)こと
 - ・徒列が、フォーリンフレンドリー (FF) タクシーの徒列と輻輳しないこと【箇所B】
 - ・徒列が,南北自由通路から下りてくる駅利用者と輻輳しないこと【箇所C】







〈現在の対応状況〉

時 期	需給バランス	対 応 状 況	
繁忙期	需要>供給	昼間:ガードマンの増員,ポールの増設	※ 1
茶儿别	(需給バランスの予測可能)	夜間:対応なし	
通常時	需要≦供給	昼間:ガードマン,ポール(暫定措置)	71
世 市 吋	而安全供和	夜間:対応なし	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
雨天時等	需要>供給	昼間:ガードマン、ポール(暫定措置)]
	(需給バランスの予測困難)	夜間:対応なし	

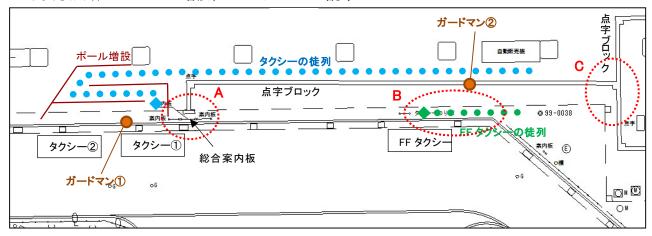
※1:試行実験を実施(H30.11)(JR東海,京都タクシー業務センター,市)

※2:対応を検討中(JR東海,京都タクシー業務センター,市)

〈繁忙期(昼間)の対応【※1の試行実験】〉

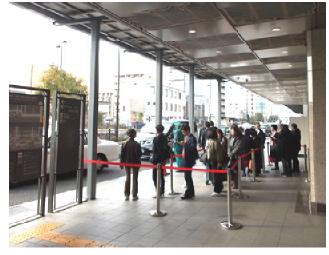
○実験時期: H30.11.15 (木) ~11.30 (金)【繁忙期】, 9時~17時

○実験内容:ポールの増設,ガードマンの増員



○実験結果

- ・【箇所A】 徒列が総合案内板から離れたため、総合案内板利用者との輻輳がなくなった。また、点字ブロックを横断することがなくなった。
- ・【箇所B】 F F タクシーの徒列との輻輳がなくなった。
- ・【箇所 C】 タクシー乗り場付近で多くの客を取り込むことができたため、徒列の最後尾がエスカレータ付近まで延びる回数、時間が減り、南北自由通路から下りてきた駅利用者と輻輳する頻度が減った。





1.6 運用ルールの周知・啓発について

- ①八条通での路上待機防止のためのタクシー運転手のマナー向上 〈対応状況〉
 - ・京都タクシー業務センターによる運転手への継続的な指導・啓発。
 - ・京都府警察(南署,下京署),京都タクシー業務センター,市で合同啓発を実施。(H30.8)



- ②タクシー降り場での誤乗車の防止
 - (1) タクシー運転手のマナー向上
 - (2) 利用者への案内の充実

〈対応状況〉

- (1)・京都タクシー業務センターによる運転手への継続的な指導・啓発。
 - ・京都タクシー業務センターと市で合同啓発を実施。(H30.8)
- (2)・JR東海の協力により、駅構内及び改札外の旅客通路に、タクシー乗り場への案内 表示を変更、追加。
 - ・タクシー降り場に、タクシー乗り場への案内表示及び『ここではタクシーに乗れません』の啓発表示を設置。 (H30.7)
 - ・京都タクシー業務センターと市で合同啓発を実施。(H30.8)

【案内表示(JR東海)】



【案内表示·啓発表示(市)】



2 貸切バス乗降場の運用について

2. 1 運用経過

- · H29.4.1 予約制開始
- · H29.7.1 料金制開始
- ・H29.11.15 指定管理者による運営開始

2. 2 利用方法

- ①予約申込(利用日3ヶ月前から前日16時まで)
 - 乗車利用

6時~ 18時 予約必要 ただし,予約がなくても乗降場に空きがあれば利用可能 18時~翌6時 予約不要

· 降車利用 終日予約不要

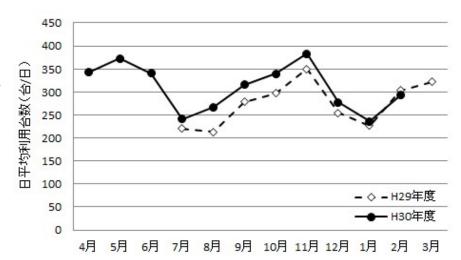
②利用料

6時~ 18時 20分毎に 2,000円 ただし,10分以内の利用は無料 18時~翌6時 20分毎に 1,000円 ただし,10分以内の利用は無料

2. 3 運用実績

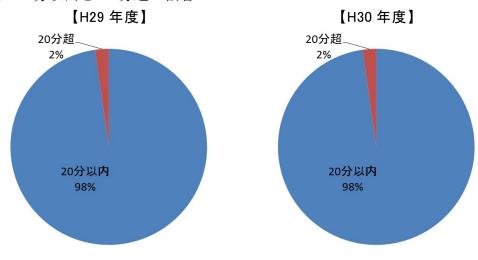
①利用台数

・日平均利用台数の推移



②利用時間

・利用時間が20分以内と20分超の割合



2. 4 今年度の取組

- ・H30.4.20 H30 年度修学旅行シーズンの運用に関する説明会 (京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市)
- ・H30.5.1 乗降場の安全対策にかかる現場立会(京都府バス協会,指定管理者,市)
- ・H30.5~6 修学旅行シーズン
- ・H30.7.18 H30 年度修学旅行シーズンの運用に関する意見交換会 (京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市)
- ・H30.8.2 貸切バスの路上待機に対する合同啓発 (京都府バス協会,京都府警察(南署,下京署),市)
- ・H30.9.19 H31 年度の修学旅行シーズンに向けた予約及び運用に関する説明会 (京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市) H31 年度の修学旅行シーズンの先行予約分の割振り条件の打合せ (京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市)
- ・H30.11.14 H31 年度の修学旅行シーズンの先行予約分の割振りに関する打合せ (京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市)

2. 5 修学旅行シーズン(5,6月)の取組について

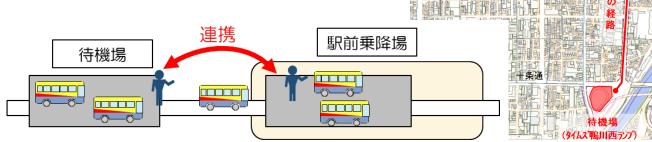
- ①修学旅行生(中学校)の利用実績
 - H29 年度 946 校
 - ・H30年度 1,015校

②H30年度の運用方法

- (1)全体の整序化
 - ・利用の事前予約及び鴨川西ランプの待機場を活用 したショットガンの運用により、八条口乗降場の回転率 や乗客の集合状況に応じて、貸切バスの到着時間を 柔軟に調整。

〈バスショットガン運用の概要〉

駅前の八条口乗降場の空き状況に応じて,待機場から 出庫させる。(現地係員の連携)





(2) 八条口乗降場の効率的な活用

利用時間帯の調整

同一時刻に新幹線で京都駅に到着する学校が多く,一時的に八条口乗降場の収容 台数を超える利用があることから,同一時刻に到着する学校に対して,学校毎に八 条口乗降場の利用時間帯を早めるなどの調整を行う。

(3) 八条口乗降場以外の乗車場所の活用

ア 貸切バス臨時降車場

・八条口乗降場利用ピーク時の降車専用の場所として想定しているところ,八条口乗降場利用のピーク時間帯(主に午前)と降車利用のピーク時間帯(主に午後)が異なることから,新幹線改札口に近く利便性の高い臨時降車場を乗車場所として活用。

イ 東本願寺前の市道

・八条口乗降場や貸切バス臨時降車場での運用が困難な場合は, 東本願寺前の市道を 乗車場所として活用。

(4)利用時間帯・乗車場所の調整方法の改善

ア 予約の早期確定

・早期に決まる修学旅行の行程を安心して計画できるよう, H30 年度の修学旅行シーズンの乗車場所や利用時間の確定時期を利用日の概ね半年前の H29 年 11 月に前倒し(通常 3 筒月前)。

イ 関係者協働での調整

- ・予約申込時に希望の利用時間を受付け、最大限希望を反映。
- ・京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市の協働で合意形成を図りながら調整・確定。

〈取組結果〉

- ・ショットガンの運用により、予約時間に対して、バス入場を前倒しし、生徒が駅前で 待機する時間を短縮。
- ・利用者からは、予約の受付が、利用の半年前(通常3箇月前)からできたため、関係者との調整が安心して進められたとの意見をいただいた。

③H31 年度の修学旅行シーズンに向けての取組(②の取組は継続して実施)

- (1)貸切バス臨時降車場の更なる活用
 - ・利便性の高い貸切バス臨時降車場を更に活用するため,20分間の予約枠内で同一の 学校が2回転利用(4台分の団体で2台ごとに分かれて入出場等)。
- (2) 八条口乗降場における効率的な取回しのための停車台数の調整
 - ・八条口乗降場において,バスの入出場が重なる入れ替え時は乗降場内が一時的に混雑することから,より安全かつ効率的に取回しを行うため,常に収容台数分のバスを停めるのではなく,収容台数未満で運用する時間帯を断続的に設けるよう,予約時に調整。

2. 6 バスの路上待機防止のための運転手のマナー向上の取組について

〈取組経過〉

H30.8 京都府警察(南署,下京署), 京都府バス協会,市での合同啓 発の実施

H30.8 「バス待機禁止」の電柱幕の設置

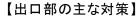


2. 7 八条口乗降場の安全性向上の取組について

〈取組経過〉

- H30.4 乗降場内で,バスと歩行者の接触事故発生
- H30.4 京都府バス協会,旅行業者への情報共有及び注意喚起
- H30.4 京都府バス協会,旅行業者,指定管理者,市での意見交換
- H30.5 京都府バス協会,指定管理者,市との現地立会
- H30.5~ 指定管理者, 市によるハード対策実施

【入口部の主な対策】











2.8 リフト車や車椅子利用者への合理的配慮の取組について

- ・バスの乗降に時間がかかる,リフト車や車イス利用者に対する利用料金の合理的配慮〈取組経過〉
 - H30.6 身体障害者団体と市での意見交換
 - H30.6~ 指定管理者, 市での対応検討・調整
 - H30.10 割引制度(※)の導入開始
 - ※障害者手帳をお持ちの方または車イス利用者が同乗されるバスに対して、利用料金の上限を2,000円(6時~18時の係員配置時間帯に限る。)とする。

2. 9 システムの予約方法の改善について

〈取組経過〉

- H30.7 利用日直前の急なキャンセルや追加予約の受付するため、予約締切日を「3 日前の17時」から「前日の16時」に延長。
- H31.2 修学旅行等の予約数が多い場合の,予約者の負担軽減及び予約漏れや予約ミスの防止するため,複数台予約を簡易にできるようシステムを改修。

3 一般車乗降場の運用について

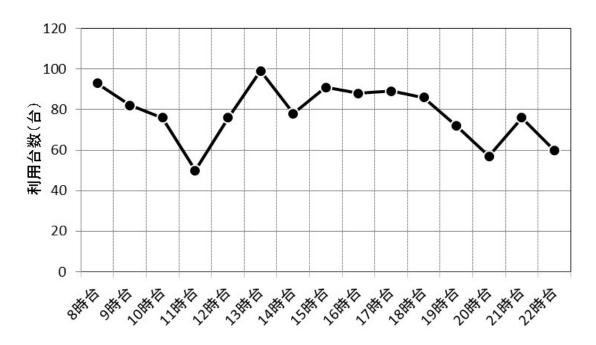
3. 1 運用ルール

・交通規制:駐停車禁止、ただし人の乗降のための停車を除く

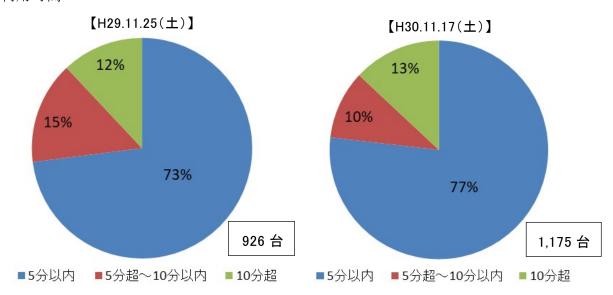
3. 2 運用実績

①時間帯別利用台数(H30.11.17(土))

・1日を通して、1時間当たり80台前後の利用がある。



②利用時間



3.3 利用ルールの周知について

①ガードマンを8時から23時まで配置し、乗降場の利用ルールの周知や啓発活動を実施。

②南警察署と連携した啓発の実施

- ・南警察署との連名の啓発チラシを携帯して、啓発。
- ・ガードマン等による再三の指導にも従わず,交通 規制を守らない場合は,南警察署も協力して対応。
- ・京都府警察(南署,下京署)と市で合同啓発を 実施。(H30.8)



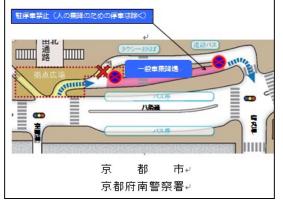
【啓発チラシ】

交通規制のお知らせ↓

一般車乗降場は, 4

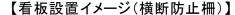
駐停車禁止です。。

一般車乗降場では、駐停車禁止(人の乗降の ための停車を除く)規制となっており、<u>人を待っために停めることはできません(乗車したまま</u> ま人を待つことも駐停車違反となります)。



- ③利用ルールの周知・啓発看板のリニューアル
 - ・既存の案内看板の内容を、よりわかりやすい表示に変更
 - 一般車乗降場南側の横断防止柵に、『乗り降り専用、駐停車禁止(英語併記)』の 文字を強調した看板を設置予定。(H31.3)

乗降場の上屋の柱に、『乗り降り専用(英語併記)』の看板を設置予定。(H31.3)





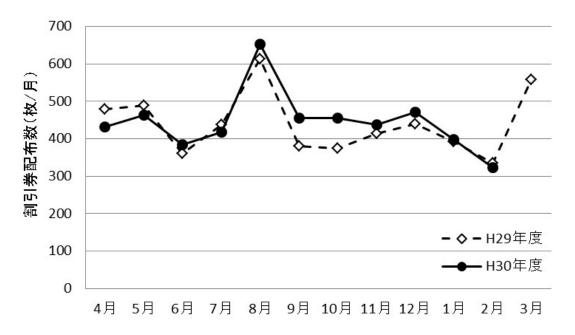
【看板設置イメージ(上屋柱)】



- ④八条通での乗降防止のための周知・啓発
 - ・駅改札に近い貸切バス臨時降車場への『八条通 駐停車禁止』啓発看板設置 (H30.7)
 - ・京都府警察(南署,下京署)と合同啓発を実施。(H30.8)

3. 4 利用者の利便性向上

- ①駐車場の割引制度の実施
 - ・京都駅八条口駐車場(アバンティ地下 2,3 階)では、駅利用者を対象とした割引制度 (30 分無料)を実施している。
 - ・京都駅八条口駐車場の割引制度利用状況(京都駅八条口駐車場割引券配布数)の推移



②一般車乗降場の案内の充実

・八条室町交差点付近に,案内看板を増設





4 送迎バス乗降場の運用について

4. 1 運用状況

①運用方法

・定期的に乗降場を利用する事業者により、運行ダイヤを調整し、運用を行っている。

②運用ルール

- •利用時間 5 分以内
- ・利用客の乗降が終わり次第、速やかに送迎バス乗降場を退出すること。
- ・出発までの時間調整等, 待機を行わないこと

4. 2 運用実績

・H31.2.27 第7回送迎バス乗降場定期使用者協議会開催

【送迎バス乗降場定期使用者(H31.3 現在)】

1	ANA クラウンプラザホテル京都
2	リーガロイヤルホテル京都
3	京都東急ホテル
4	ウェスティン都ホテル京都
5	京都第一ホテル
6	イオンモール京都
7	公益社
8	ラウンドワン京都伏見店
9	京都第一赤十字病院
10	東急ハーヴェストクラブ京都鷹峯
11	星野リゾートロテルド比叡
12	ホテル平安の森京都
13	国家公務員共済組合連合会 くに荘
14	エムケイ観光バス
15	ホテルザセレスティン京都祇園
16	KIYOMIZU 京都東山

4.3 運用ルールの周知について

- ・決められた時間よりも早く入場し、乗降場内で待機する状況が散見された。
- ・運用ルールを確実に守るよう,各事業者に通知。(H31.3)

凡例 ◎																	
出発 時刻	1 ANAクラウン	2 リーカ [*] ロイヤル	ま急ホテル	4 ウェスティン都	5 年一ホテル	6 イオンモール	7 [※] 公益社	8 ラウント・ワン	9 第一赤十字	10 京都鷹峯	11 ロテルト・H: 容V	12 平安の森	13 KKRくに荘	14 セレスティン	15 KIYOMIZU		台数 土·日·祝
7:00		7 2 -1 (1)	米心**77	A TANA DE	A) 4.770	1476 11	<u>ДШ</u> І	7721 72	A7 21 1 1	水即為羊	H / // LCBX	1307	MM CICAL	CVATIO		0	(
7:05 7:10					0											0	
7:15 7:20																0	
7:25					0											1	
7:30 7:35		0						•								0	
7:40		•			0											1	
7:45 7:50		0							0							1	(
7:55					0										0	2	\equiv
8:00 8:05		0						•								1 1	
8:10					0				0					0		3	-
8:15 8:20		0	0													1 2	- 2
8:25 8:30	0				0			•							0	2	-
8:35		0	0													2	- :
8:40 8:45				0	0				0			0				2	
8:50		0	0	•								•				2	
8:55 9:00	0				0			•						0	0	2	
9:05		0	0	0	6				-							3	
9:10 9:15					0				0							2 1	
9:20		0	0													2	- 2
9:25 9:30	0			0	0			•							0	3 1	3
9:35		0	0		0		_		0		0		_			3	
9:40 9:45	0			0	9				U							2	2
9:50 9:55		0	0		0	•							送りのみ	0	0	3	
10:00	0				9			•								1	- 2
10:05 10:10		0	0	0	0	•			0							3 2	3
10:15	0				•	_			Ŭ	0		0				3	
10:20 10:25		0	0	©	0	•										2	
10:30	0)			•							0	2	
10:35 10:40		0	0			•			0	0				0		3 2	2
10:45	0	_		0					j					Ĭ		2	
10:50 10:55		0	0			•								<u> </u>	0	2 1	2
11:00	0							•								1	2
11:05 11:10		0	0	0		•			0							3 1	1
11:15 11:20		0	0													1	1
11:25		<u> </u>		0		•									0	2	
11:30 11:35	0	0	0					•			0			0		2	3
11:40		₩				•			0			_				1	1
11:45 11:50	0	0	0	©								©				3 2	3
11:55						•									0	1	2
12:00 12:05		0		0				•								1 2	
12:10		_		_		•			0	0						2	2
12:15 12:20		0	0											0		1	
12:25				0		•		•							0	2	3
12:30 12:35	0	0								0						2	2
12:40 12:45				0		•		ļ								0	
12:50		0	0													2	2
12:55 13:00	0					•		•							0	1 1	2
13:05		0		0												2	2
13:10 13:15						•			0					0		2 1	
13:20		0	0	_		_										2	2
13:25 13:30	0			0		•		0							©	2	
13:35		0														1	1
13:40 13:45				0		•			0							1 2	2
13:50		0	0													2	2
13:55 14:00	0				0	•		0							0	1 3	3
14:05		0		0		_				<u> </u>	0		_			3	3
14:10 14:15	0				0	•			0	0						2	2
14:20 14:25		0	0	0		•	_						_	0	0	3	3
14:30	0			U	0			0							9	3	3
14:35 14:40		0				•			0	0						2	
14:45	0			0	0	•			J							3	3
14:50 14:55		0	0			•									©	2 1	
15:00	0	_			0			0							- U	3	3
15:05 15:10		0		0		•		1	0					0		3 1	
15:15					0	_										2	

出発 時刻	1 ANA // 5 h v	2 ! h* ./-\tau .	3 声刍 # テル	4 ウェスティン都	5 第一まテル	6	7*	8 8	9 第一赤十字	10	11 ロテルよう比例	12 平安の赤	13 KKR / I- 芷	14	15 KIYOMIZU		i台数 土·日·祝
15:20	ANA7)77	©	来志小ル		- カーハノル		五無社	7771 77	# WIT	水即馬羊	17NF LLEX	十女の林	MM \ ICAT	EDN 117		2	2
15:25 15:30	0			0	0	•		0							0	2	
15:35 15:40		0				•			0							1	
15:45 15:50	0	0	0	0	0										0	3	
15:55		0	0			•						0		0	0	3 2	3
16:00 16:05	0	0		0	0			0			0					3	3
16:10 16:15	0				0	•			0	0						2	2
16:20		0	0		9	_									0	3	3
16:25 16:30	0			0	0	•		0					0			3	
16:35 16:40		0				•				0						2 0	2
16:45 16:50	0	0	0	0	0									0		3	3
16:55		9				•									0	1	2
17:00 17:05		0	0	0	0			0								3	
17:10 17:15	0				0	•										0	
17:20 17:25		0	0	0	Ŭ	•						0			0	3	3
17:30	0			0	0	_		0				0				3	3
17:35 17:40		0	0			•										2 0	1
17:45 17:50	0	0	0	0	0									0		3	
17:55						•									0	1	2
18:00 18:05	0	0	0	0	0			0								3	
18:10 18:15	0					•					0					1	1
18:20 18:25		0	0	0		•									0	2	
18:30	0			•	0											2	2
18:35 18:40		0	0			•										0	
18:45 18:50	0	0	0	0	0									0		3	
18:55	0	·			0	•		0				0			0	2	3
19:05	9	0	0	0	9											3	3
19:10 19:15	0				0	•										0	2
19:20 19:25		0	0	0		•									0	2	
19:30	0		0		0			0								3	3
19:35 19:40		0	0			•										2 0	1
19:45 19:50	0	0	0	0	0											3 2	
19:55 20:00					0	•									0	1	
20:05		0	0	0	- J											3	
20:10 20:15					0	•										0 1	
20:20 20:25		0		0		•									0	1 2	3
20:30 20:35		0	0		0			0								2	2
20:40		•				•										0	1
20:45 20:50		0		0	0											1	1
20:55 21:00			送りのみ		0			0							0	1 2	
21:05 21:10		0		0												2	2
21:15																0	0
21:20 21:25																0	0
21:30 21:35					0			0								2 0	0
21:40 21:45					0											0	
21:50 21:55					•											0	0
22:00					0			0								2	2
22:05 22:10																0	
22:15 22:20					0											1 0	1
22:25																0	0
22:30 22:35					0			0								2 0	0
22:40 22:45					0											0	1
22:50 22:55					-											0	0
23:00					0			0								2	2
23:05 23:10																0	0
23:15 23:20					0											1 0	
23:25 23:30					0											0	
23:35					9											0	0
23:40 23:45					0											0 1	1
0:00					0											1	1

5 荷捌き場の運用について

5. 1 運用状況

①運用方法

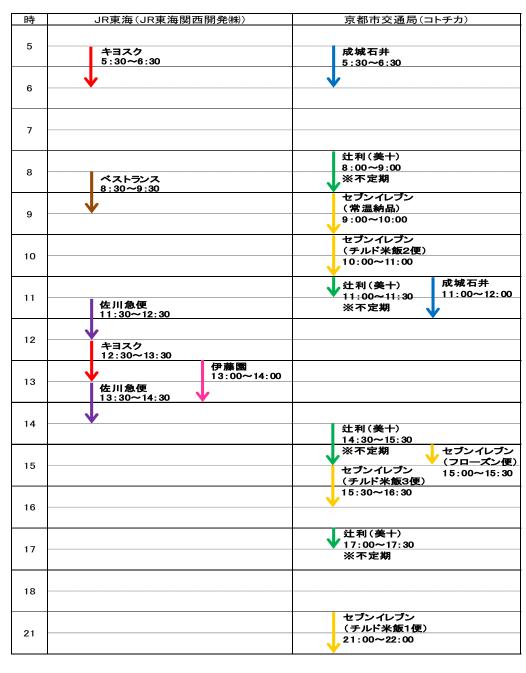
・ J R 東海 (J R 東海関西開発㈱) 及び京都市交通局 (コトチカ) の業者により、利用 時間の調整を行い、運用している。

②利用ルール

- ・1回につき60分以内
- ・車止めを操作する人員を事前に配置すること
- ・周辺道路で待機や荷捌きをさせないこと
- ・荷捌きが終わり次第、速やかに荷捌き場を退出すること

5. 2 運用実績

【運用時間割】



6 路線バスの運用について

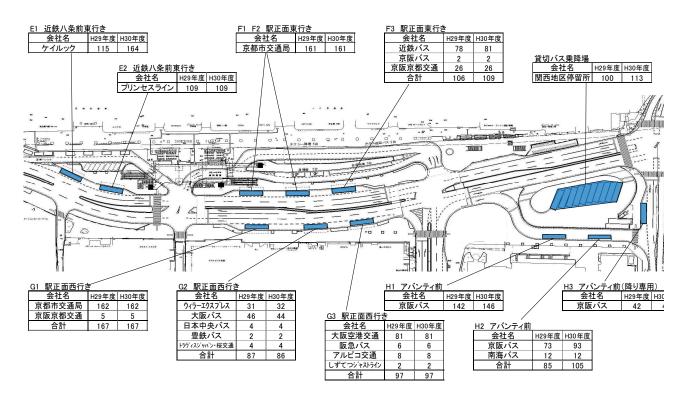
6. 1 運用状況

○運用方法

・バス事業者を、それぞれの停留所に割り当て、その中で、事業者間で運行ダイヤを調整して運用している。

6. 2 運用実績

・各停留所における1日当りの運行本数(H29年度, H30年度)



6.3 利用者の利便性向上について

・路線バスの路線名や行先案内の充実させるため、新たに路線バス案内用のマップ (4 箇 国語に対応)を作成し、観光案内所等に配布予定。(H31.3)